

株主優待制度を一部改定 継続保有株主優遇制度の新設ならびに電車全線パスの 発行基準の引き下げを行います

2009年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主さまより適用

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄（本社：東京都渋谷区、社長：越村敏昭）では、株主優待制度の一部を改定し、従来の制度に基づく発行枚数に加え、継続保有株主優遇制度を新設するとともに、東急線内すべての電車にご自由にお乗りいただける電車全線パスの発行基準を引き下げます。

当社では、2008年4月より現行の中期3か年経営計画をスタートさせ、配当政策を含む資本政策についても基本方針を定めるなど、すべてのステークホルダーの皆さまのご期待に沿うべく、様々な企業価値向上策に取り組んでおります。

このたびの改定は、継続して当社をご支援いただいている株主さまに、株主優待制度の面からも一定の優遇を行うことに加え、より多くの方々に当社株式に投資する魅力を感じていただくことを目的とするものです。

株主優待制度の一部改定について

改定内容

3年間継続保有いただいた株主さまへの電車全線きっぷの追加発行制度（新設）

当社の株式を3年間継続保有いただいた株主さまの中で、3,000株以上10,000株未満保有の株主さまに対し、半期に5枚、10,000株以上保有の株主さまに対し、半期に10枚、追加発行します。

電車全線パスの発行基準の引き下げ

東急線内すべての電車にご自由にお乗りいただける電車全線パスの発行基準を、現行の28,000株以上保有から4,000株引き下げ、24,000株以上保有とします。

実施時期

2009年3月31日現在、株主名簿に記載されている株主の皆さまへの優待から適用

詳細は、別紙をご覧ください。

以 上

(別紙)

継続保有株主さまへの電車全線きっぷの追加発行制度

株式数	株主優待乗車証発行基準	
	現行(半期あたり)	改定後(半期あたり) 下線部分は改定箇所を示す
3,000株以上 10,000株未満	なし	<u>電車全線きっぷ5枚追加</u>
10,000株以上	なし	<u>電車全線きっぷ10枚追加</u>

相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。
株式交換等により当社株主となった場合は、その直後の基準日から起算いたします。株式交換前の時期との通算はいたしません(例:以前㈱東急ストアの株式を保有し、2008年7月1日の株式交換により当社の株主となった場合は、株式交換の効力発生日以降の最初の基準日である2008年9月30日から起算いたします)。
株主名簿への記載が同一の方であり、何らかの事情により株主番号が変更になっている場合には、その確認がとれる場合に限り、前後を同一株主番号である方として取り扱います。
その他の事項は、当社の定める基準によります。

電車全線パスの発行基準の引き下げ

株式数	株主優待乗車証発行基準	
	現行(半期あたり)	改定後(半期あたり) 下線部分は改定箇所を示す
3,000株以上 5,000株未満	電車全線きっぷ10枚	変更なし
5,000株以上 10,000株未満	電車全線きっぷ20枚	変更なし
10,000株以上 19,000株未満	電車全線きっぷ40枚	変更なし
19,000株以上 24,000株未満	電車全線きっぷ80枚	変更なし
24,000株以上 28,000株未満		<u>電車全線パス1枚</u> <u>電車全線きっぷ10枚</u>
28,000株以上 57,000株未満	電車全線パス1枚 電車全線きっぷ30枚	変更なし
57,000株以上	電車・東急バス全線パス1枚 電車全線きっぷ30枚	変更なし

(参考) その他の株主優待

1,000株以上所有の株主さま(一律・いずれも半期の発行枚数)

東急百貨店株主お買物優待券(10%割引) 10枚 変更なし

東急ストア株主お買物優待券(50円割引) 40枚 変更なし

東急ホテルズご宿泊優待券(30%割引) 8枚 変更なし

(東京ベイホテル東急、沼津東急ホテルは対象外)

以上